最終更新日：2017年12月14日

株式会社エル・ティー・エス
代表取締役社長 樺島弘明
問合せ先：03-5919-0512
証券コード：6560

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

当社は、「人の持っている可能性を信じ、その可能性を十分に発揮できるように支援することで、自由で活き活きとした人間社会を実現する」を使命に掲げ、企業価値の拡大と永続的存続、社会貢献を達成するために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の1つと捉え、そのために必要な施策を講じ取り組んでまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードにおける基本原則をすべて実施しております。

2．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
樺島　弘明	558,000	15.53
株式会社クレスコ	514,000	14.31
株式会社ドリームインキュベータ	511,000	14.23
グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合	345,000	9.60
李　成一	275,000	7.66
塚原　厚	265,000	7.38
金藤　正樹	260,000	7.24
エル・ティー・エス従業員持株会	65,000	1.81
りらいあコミュニケーションズ株式会社	62,000	1.73
フューチャーインベストメント株式会社	56,000	1.56

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	12 月
業種	サービス業
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4 名
社外取締役の選任状況	選任していない

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

内部監査担当者及び監査役は、内部監査の実施状況等について、随時情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、定期的に三者間ミーティングを行うことにより、情報交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等についても情報共有を行うことで、連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
小寺久隆	他の会社の出身者										△			
粟田敏夫	他の会社の出身者													
高橋直樹	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
小寺久隆	○	小寺氏は、2011年1月まで、当社の取引先である日本アイ･ビー･エム株式会社において、コンサルタントして業務執行しておりましたが、過去3年間における取引額は、当社及び同社それぞれにおいて僅少であり、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはありません。	コンサルティング業界における長期の職務経験に加え、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、社外の視点を取り入れ、当社グループの財務及び会計面を中心に、経営全般の監視機能強化を期待して選任しております。
粟田敏夫	○	―――	大手総合商社及びその関連会社において、CIO（最高情報責任者）としての職務経験や企業経営全般についての幅広い経験を有しており、経営全般の監視機能強化を期待して選任しております。
高橋直樹	○	―――	複数の事業会社や保険会社において一貫して企業法務に携わり、コーポレート部門の担当役員として企業経営にも関与しており、企業法務及び企業経営に関する専門的知見を活かした経営全般の監視機能強化を期待して選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3 名

その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を充たす社外役員全てを独立役員に指定しています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

役員及び従業員に対して、ストックオプション制度を導入しています。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員

該当項目に関する補足説明

業績向上への意欲や士気を高めるため、ストックオプションを付与しています。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。総額にて開示をしております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役報酬及び監査役報酬の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外監査役へのサポートは、常勤監査役が中心となり、経営管理部と経営企画室と連携しながら資料の提供や説明、意見交換をおこなっています。

2．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

取締役会：
取締役会は、取締役4名によって構成され、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令及び定款、取締役会規程に定めるところにより、経営全般に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

経営会議：
経営会議は、取締役、執行役員、常勤監査役、部門長等の幹部社員で構成され、原則として隔週以上の頻度で開催しております。当社の意思決定機関である取締役会に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

監査役会：
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名から構成され、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査方針・計画に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく、当社の経営に関する監視及び取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。

内部監査：
人員の制約から独立した内部監査部門は設けず、社長直轄の経営企画室を主担当部門として、内部監査を実施しております。内部監査担当者は、経営企画室1名、経営企画室に対する内部監査を行う経営管理部1名の合計2名であります。内部監査の結果は、内部監査担当部門から社長に直接報告され、被監査部門に対する指摘事項に対しては、内部監査担当部門がその改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

3．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社グループの組織体制は小規模なものとなっておりますが、上記のとおり、常勤監査役が会社の意思決定をするための重要な会議に参加するなど十分な経営監視機能を確保していると考えております。そのうえで、経営の健全性の向上と環境の変化に迅速に対応するための意思決定が可能な体制として、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を選択しております。
社外取締役を置くことが推奨されておりますが、当社では現在、社外取締役を選任しておりません。これは、効率的な経営システムと3名の社外監査役による経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断していることによりますが、今後においては、更なるコーポレート・ガバナンス機能の強化のため、平成30年3月開催の定時株主総会での選任を目途に、企業経営全般に深い知見のある社外取締役の人選を進めております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	今後の検討事項と考えています。
集中日を回避した株主総会の設定	開催日については、より多くの株主の皆様にご出席いただけるよう、集中日を避けるよう配慮してまいります。
電磁的方法による議決権の行使	今後の検討事項と考えています。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後の検討事項と考えています。
招集通知（要約）の英文での提供	今後の検討事項と考えています。

2．IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	■適時開示に係る基本方針 当社は、株主・投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様に対し、正確な企業情報を公平かつ適時・迅速な開示をすることで企業価値を適正に評価頂き、継続的な信頼関係を構築出来るよう努めてまいります。 ■情報開示の方法 「適時開示規則」に該当する情報の開示は、株式会社東京証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム（TDnet＝Timely Disclosure Network）を利用して報道機関等に情報を公開するとともに、登録後は速やかに当社ホームページにも掲載する予定です。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に決算説明会を開催する予定です。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に決算説明会を開催する予定です。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後の検討事項と考えています。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報及び決算情報以外でも適時開示を行った内容は全て掲載し、四半期毎の有価証券報告書及び四半期報告書も掲載する予定です。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IR担当部署：経営企画室	

3．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	【Mission】 人の持っている可能性を信じ、その可能性を十分に発揮できるように支援することで、自由で活き活きとした人間社会を実現する 【Vision】 日本発、世界に通用するプロフェッショナルサービス会社として100年以上輝き続ける 【Value】 ・お客様の成長に貢献する ・個人の個性と創造性を尊重する ・誠実に徹する 【LTS事業・サービスの基本原則】 「お客様の成長に貢献する」 ・人の成長を支援し、その人の社会価値を高める ・どのような環境下でも力強く成長できる人を創る
環境保全活動、ＣＳＲ活動等の実施	環境法令と社内規則を遵守し、すべての事業活動において、環境にやさしい取組みを積極的に行います。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	適切な広報活動を通じて、会社の正しい評価・理解を得るよう努めます。 さらに、会社の経営状況および企業活動全般について正しくご理解いただくために、株主、お客様等に対し、適時・適切な情報開示に努めます。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびにその他業務の適性を確保するための体制を整備し、改善に取り組んでおります。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「反社会的勢力排除に関する規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対する対応策を講じるとともに、役員及び従業員等が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践できる体制を整備･運用しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

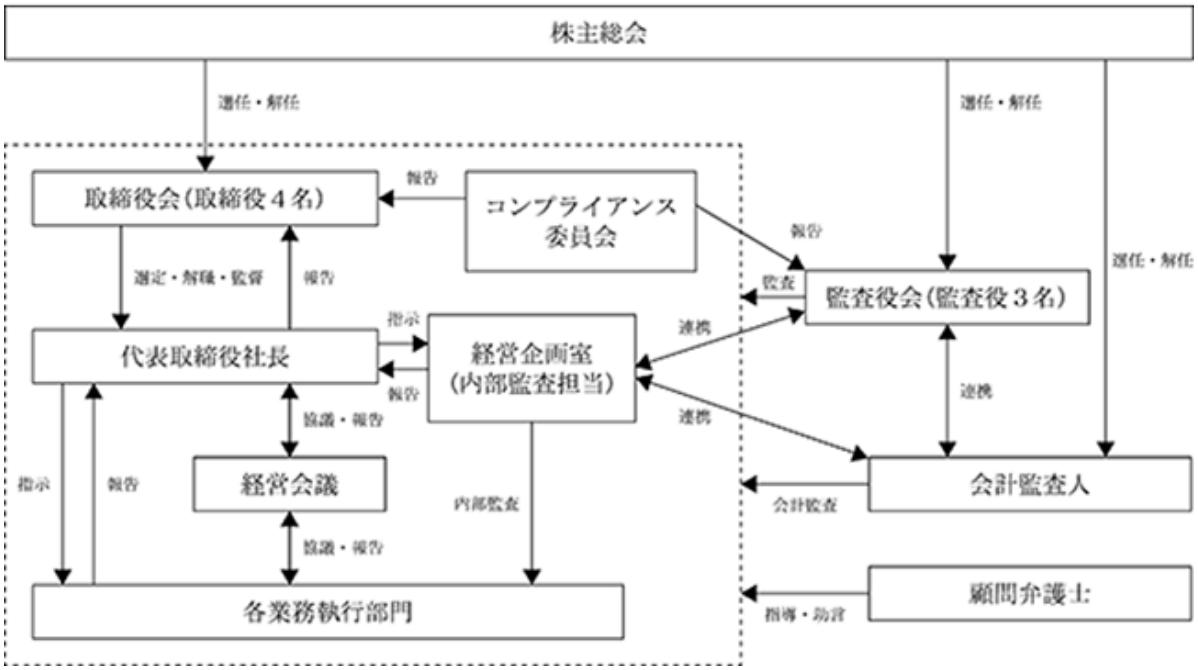
該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート･ガバナンス体制等に関する事項

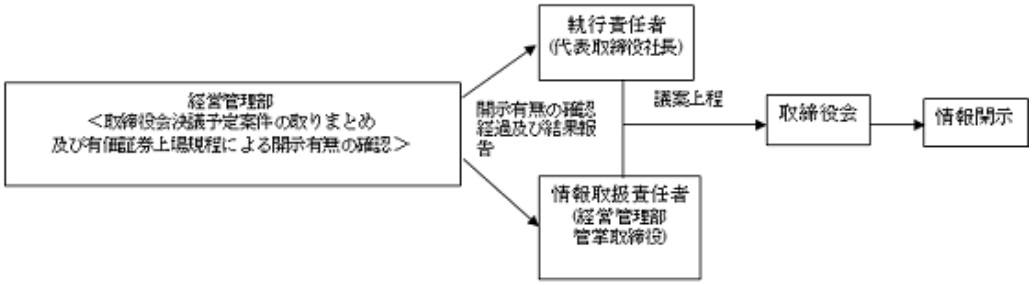
コーポレート･ガバナンス体制と適時開示体制について、模式図（参考資料）を参照ください。

【模式図(参考資料)】

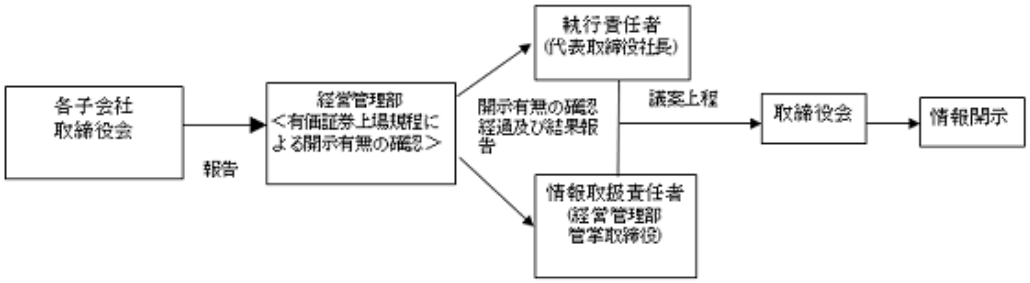


【適時開示体制の概要（模式図）】

＜当社に係る決定事実・決算に関する情報等＞



＜子会社の決定事実に関する情報＞



＜当社グループに係る発生事実に関する情報＞

